

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県柴田郡川崎町大字前川字槻木56番地1

氏 名 株式会社丸正精建 代表取締役 大宮 正信

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 3年 6月29日

許可の有効年月日 令和 8年 6月28日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物であるものを除く。）

・廃プラスチック類

・紙くず

・木くず

・繊維くず

・金属くず

・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）

及び陶磁器くず

・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成13年 6月29日 当初許可

平成18年 6月29日 更新許可

平成20年10月14日 変更届出書受理（代表者を大宮正春から変更したこと。）

平成21年 6月26日 変更届出書受理（本店所在地を宮城県柴田郡川崎町大字前川字槻木1番地から変更したこと。）

平成23年 6月29日 更新許可

平成28年 6月29日 更新許可

令和 3年 6月29日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白